

議会議案第3号

子宮頸がん予防ワクチン接種事業の検証と副反応被害者への救済を求める意見書の提出について

子宮頸がん予防ワクチン接種事業の検証と副反応被害者への救済を求めることに関して、次のとおり意見書を提出する。

平成25年6月20日提出

提出者	鎌倉市議会議員	長	嶋	竜	弘
同	同	上	三	宅	真里
賛成者	同	上	千		一
同	同	上	竹	田	ゆかり
同	同	上	日	向	慎吾

子宮頸がん予防ワクチン接種事業の検証と副反応被害者への救済を 求める意見書

ヒトパピローマウィルス（HPV）予防ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）は、本年4月より定期接種となりました。しかし、この「子宮頸がん予防ワクチン」と呼ばれている「サーバリックス」「ガーダシル」を接種した後の副反応事例が全国で多数報告されています。

5月16日に開催された厚生労働省厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会で、2010年11月から本年3月末時点での副反応報告は、2種類合わせて計1,196件に上ったと報告がありました。このうち、医療機関からアナフィラキシーや意識レベルの低下等、重篤な症例報告は106件あったことが明らかになりました。重篤の中には、「四肢の運動能力低下」「歩行不能」「異常行動」等、未回復の例もあります。

子宮頸がんは、遺伝に関係なくその原因はヒトパピローマウィルス（HPV）というウィルスの感染によって起きるとされています。多くの場合、性交渉によって感染し、中でも発がん性のあるヒトパピローマウィルス（HPV）には、海外では性活動を行う女性の50%以上が生涯に一度は感染すると言われ、健康な女性では感染しても90%以上は自分が持っている免疫によって消失するとされています。ワクチンの対象となっている16型HPVと18型HPVは、日本人の子宮頸がん全体の50～70%であり、0.5%と0.2%の感染率であることが国会答弁によっても明らかです。また、子宮頸がん予防ワクチンは新しいワクチンのため、子宮頸がんそのものを予防する効果はまだ証明されていないこと、子宮頸がんの原因となる全てのヒトパピローマウィルス（HPV）に予防効果があるわけではなく、ワクチンを接種した方も、20歳になったら必ず2年に一度の子宮頸がん検診の受診を進め、早期発見が大切であることが厚生労働省の資料にも記されています。

子宮頸がん予防ワクチン接種による効果と、高比率での重篤な副反応とを可及的速やかに精査し、検証すべきです。

また、予防接種被害に対する補償は限定的で、被害者自ら立証しなくてはならず、医者でも新発のワクチンと副反応の因果関係を立証することは難しいため、補償を受けることは大変困難な状況です。速やかな補償体制が取れるよう、改善されるべきです。

よって、国におかれては下記の3点を実施するよう要請するものであります。

記

- 1 全国で重篤な副反応が発生している現状を重く受け止め、このワクチンの効果と危険性を精査し検証するまで、接種の一時見合わせをすること。
 - 2 副反応被害者の立場に立った速やかな補償並びに相談事業の拡充をすること。
 - 3 子宮頸がんは、検診により早期発見、早期治療が可能であることから、若い世代が受診しやすい検診体制の工夫と充実を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月20日

鎌倉市議会